

I 平成28年度 事業報告

1. 事業活動の概要

財団は、広く一般に優秀な人材の育成を図り、学問の研究等を奨励し、社会の発展と福祉に寄与することを目的として、全国の証券会社並びに関係機関等からのご寄附により、昭和48年7月1日に文部大臣の許可を受けて設立したが、平成23年9月9日付で「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第44条の規定に基づき、内閣総理大臣より「公益財団法人」として認定を受け、同9月16日付で「解散の登記」及び「設立の登記」を完了し、新たにスタートいたしました。

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）は、公益財団法人の移行後6期目の決算であります。

（1）奨学生事業

財団の中核である当事業は、設立時の構想において、①基金100億円を目標とすること、②奨学生が証券業界へ就職するという義務を負わず自由にし、奨学生の範囲は自然科学、人文科学を問わず広範囲とすること、③奨学金は全額給与とし、返済義務を負わせないことを掲げ、「将来社会の各分野において指導的役割を担う人材を育成したい。」との目的により、昭和48年7月の設立以来、証券業界はじめ多くの関係者の皆様に支えられて事業活動を推し進め、その結果、奨学生修了者は、平成29年3月末日現在留学生を含めると3,540名になりました。

今年度の奨学金は、新規奨学生60名を採用し、学年進行者103名と合わせて奨学生163名に対し、8,400万円を給与いたしました。また、関連の行事活動では、平成28年7月に奨学金授与式、推薦大学連絡会、同年11月に奨学生懇談会、平成29年3月に奨学生修了式を開催し、奨学生同士、奨学生と奨学生修了者との懇親が図られました。

財団としては、引き続き、多くの奨学生修了者が各分野で活躍し、社会の発展と福祉に寄与できるよう、多くの関係者の皆様のご理解、ご協力を賜りつつ事業活動を推し進めてまいります。

（2）研究調査・出版助成事業

当事業は、平成24年度から証券金融経済分野として、「法学」、「経済学」、「社会学」等からの研究事案に限定した助成事業とし、また、これまでには利用されていない研究出版助成金（旧「研究発表等助成金」）を積極的に活用し、特徴ある助成金として、

社会や大学あるいは研究者に存在感を高めること等を基本方針により事業活動いたしました。

今年度の研究調査助成金は、受給者 11 名を選定して助成金額 1,080 万円を給付し、また研究出版助成金は、受給者 5 名を選定し、うち 4 名に助成金額 400 万円を給付し、受給者 1 名助成金 100 万円については、次年度に給付予定といたしました。

(3) 証券奨学同友会支援事業

当事業は、奨学生修了者で組織する証券奨学同友会（以下「同友会」という）が行う活動を支援するものであります。

同友会は、平成 23 年から毎年 11 月に関東と関西で開催する懇親会において、同友会員同士、奨学生と同友会員との懇親を通じて、世代を超えて個々の「絆」を創り、そして繋げる活動を行っております。

今年度は、平成 28 年 11 月 11 日に関東地区で、同 11 月 18 日に関西地区でそれぞれ開催し、同友会員同士、奨学生と同友会員との懇親が図られ、多数の参加者を得て盛況のうち終了しました。

また、同懇親会への同友会員の出席状況を踏まえ、地方 7 大学の集いを平成 28 年 11 月から本年 1 月にかけて大学の所在県にて開催し、大学関係者の皆様のご協力を賜り、多数の参加者を得て盛況のうち終了した。

なお、平成 28 年 4 月からリニューアルしたホームページを活用して同友会活動を支援し、また同年 9 月に証券奨学同友会関東地区幹事が編集を担当して同友会報第 42 号を発刊し、同友会員はじめ関係者に配付いたしました。

以上

2. 事業活動の状況

(1) 奨学生事業

この事業は、平成 23 年 11 月の理事会で留学生への支援について、「現状、多数の他の財団の参加や公的機関の支援体制も整いつつあること」、「証券業界に数多くの就業者を出している大学」及び「働く女性の増加、その活躍」等を踏まえた事業見直しの基本方針に基づいて事業活動を行い、留学生事業を国内奨学生事業に統合し、また国内奨学生事業の充実・強化し、平成 28 年度で 5 年度目となりました。

① 奨学金の給与

今年度の奨学金は、国・公・私立の推薦大学 30 校から、新規採用した奨学生 60 名及び学年進行の奨学生 103 名の合計 163 名に対し、奨学金 8,400.5 万円を給付いたしました。なお、その状況は、以下の表 1、表 2 及び表 3 のとおりであります。

(表 1) 平成 28 年度の奨学生数及び奨学金

(単位：名・万円)

区分	大学院博士 課程学生	同修士 課程学生	大学 学部生	計
学年進行者	8	12	83	103
新規採用者	7	14	39	60
計	15	26	122	163
奨学金給与額	888.5	1,524	5,988	8,400.5

(注 1) 平成 29 年 1 月に 1 名（博士課程生）給付休止となっております。

(注 2) 新規採用の奨学生は、推薦大学 30 校に対し平成 28 年 4 月 1 日から同 4 月 30 日まで募集を行い、68 名の推薦候補者を得て奨学生選考面接（同 5 月 25 日・27 日・30 日・31 日、6 月 3 日）を実施し、同 6 月 17 日開催の奨学生選考委員会で 60 名の選考を行い、同 6 月 27 日に理事会で決定した。

また、当該新規採用者のうち、国内奨学生と同一の条件による東アジア・東南アジア受入の留学生 6 名が含まれている。

(表2) 新規採用奨学生の状況

区 分	奨学生	構成比	うち留学生
	名	%	名
博士課程生	7 (5)	11.7	1 (0)
修士課程生	14 (14)	23.3	3 (4)
学 部 生	39 (41)	65.0	2 (3)
合 計	60 (60)	100.0	6 (7)

(注) 括弧書きの数値は前年度の数値。

(表3) 新規採用奨学生が所属する学部・学科の状況

区 分		奨学生	学部・研究科
		名	
博士課程生	理工系	2	理学 (1)、生命環境科学 (1)
	文化系	5	法学 (2)、経済学 (1)、経営学 (1)、 現代社会文化 (1)
修士課程生	理工系	4	医工学 (1)、総合理工学 (1)、物質理工学 (1)、 農学 (1)、
	文化系	10	経済学 (1)、法学 (1)、政治学 (1)、法学政治学 (1)、人間文化創成科学 (1)、教育学 (1)、観光学 (1)、人間・環境学 (1)、経営管理 (1)、法科 大学院 (1)
学 部 生	理工系	8	工学 (4)、理学 (1)、理工学 (1)、獣医学 (1)、 薬学 (1)
	文化系	31	経済学 (9)、法学 (8)、商学 (7)、文学 (3)、 都市教養学 (2)、21世紀プログラム (1)、経営 学 (1)

② 平成 28 年度の大学別奨学生数の状況

大学別奨学生数は、表 4 のとおりであります。また、奨学生事業を開始以来の採用奨学生の状況については、表 5 のとおりであります。

(表 4) 平成 28 年度大学別奨学生数

(注) 奨学生数 163 名は、平成 29 年 3 月末現在。括弧内は、留学生数。

学 種 大 学	新規採用者				学年進行者				合 計			
	大学院学生		大学生	計	大学院学生		大学生	計	大学院学生		大学生	計
	博士	修士			博士	修士			博士	修士		
北海道大学	1	1	1	3	1	1	2	4	2	2	3	7
東北大学		1	2	3			4	4		1	6	7
筑波大学	1			1	1		1	2	2		1	3
東京大学		1		1			2	2		1	2	3
東京工業大学		1	1	2		1	2	3		2	3	5
お茶の水女子大学		(1)1	1	(1)2		(1)1	2	(1)3		(2)2	3	(2)5
一橋大学	1		1	2		1	2	3	1	1	3	5
首都大学東京			2	2			2	2			4	4
慶應義塾大学			(1)2	(1)2		(1)1	(1)3	(2)4		(1)1	(2)5	(3)6
上智大学			1	1		1	4	5		1	5	6
中央大学	1		1	2		1	2	3	1	1	3	5
日本大学			2	2			4	4			6	6
法政大学			2	2			4	4			6	6
明治大学		1	1	2		1	2	3		2	3	5
立教大学		1	2	3		1	4	5		2	6	8
早稲田大学		1	1	2			1	1		1	2	3
横浜国立大学			1	1			2	2			3	3
新潟大学	1		2	3		1	4	5	1	1	6	8
名古屋大学			2	2			(3)5	(3)5			(3)7	(3)7
名古屋市立大学			2	2			2	2			4	4
京都大学		1	1	2		1	2	3		2	3	5
同志社大学			(1)1	(1)1			(1)3	(1)3			(2)4	(2)4
立命館大学		(1)2	1	(1)3			5	5		2	(1)6	(1)8
大阪大学		(1)1	1	(1)2			(1)4	(1)4		(1)1	(1)5	(2)6
大阪市立大学	1		1	2	2		2	4	3		3	6
関西大学			2	2			3	3			5	5
関西学院大学			2	2			6	6			8	8
神戸大学	(1)1		1	(1)2		(1)1	1	(1)2	(1)1	(1)1	2	(2)4
広島大学		1	1	2	2		1	3	1	1	2	4
九州大学		1	1	2	2		2	4		1	3	4
計 (30大学)	(1)7	(3)14	(2)39	(6)60	8	(3)12	(6)83	(9)103	(1)15	(6)26	(8)122	(15)163

(表5) 累計の大学別国内奨学生採用者

(注) 本表は、旧留学生制度による留学生を除いたものである。

大 学 種	大学院学生		大 学 生	合 計
	博 士	修 士		
北海道大学	31	38	98	167
東北大学	25	32	106	163
筑波大学	2	3	1	6
東京大学	28	34	105	167
東京工業大学	29	35	95	159
お茶の水女子大学	0	3	4	7
一橋大学	31	32	93	156
首都大学東京 (東京都立大学)	29	34	101	164
慶應義塾大学	28	36	108	172
上智大学	30	33	106	169
中央大学	3	23	77	103
日本大学	0	2	8	10
法政大学	0	17	73	90
明治大学	0	24	70	94
立教大学	3	20	75	98
早稲田大学	30	34	100	164
横浜国立大学	0	1	5	6
新潟大学	4	29	98	131
名古屋大学	30	21	104	155
名古屋市立大学	0	1	32	33
京都大学	28	41	100	169
同志社大学	0	19	71	90
立命館大学	0	17	64	81
大阪大学	24	35	88	147
大阪市立大学	31	34	97	162
関西大学	0	9	65	74
関西学院大学	25	34	105	164
神戸大学	31	32	89	152
広島大学	33	31	92	156
九州大学	26	32	96	154
計 (推薦大学 30校)	501	736	2,326	3,563

③ 奨学生の修了状況

今年度は、奨学生 57 名（大学院博士課程学生 4 名、同修士課程学生 12 名、大学学部生 41 名。早期卒業等に伴う修了者を含む。）が修了し、就職または上級課程に進学いたしました。なお、その状況は、表 6 のとおりであります。

（表 6）平成 28 年度奨学生修了者の就職・進学状況

区 分	大 学 院 生		大 学 生	合 計	備 考
	博士課程	修士課程			
	名	名	名	名	
(1) 就 職	3	5	29	37	
<内 訳>					
一 般 企 業		4	17	21	日本取引所グループ SMBC日興証券 ㈱日本総合研究所
教 育 ・ 研 究 機 関	3			3	日本学術振興会研究員 北九州市立大学 名古屋経済大学
公 務 員			11	11	国家公務員 5名 地方公務員 5名 国際協力機構
そ の 他		1	1	2	株式会社HARP(第三セ) 福井県経済農業 協同組合連合会
(2) 進 学			9	9	同大学院 5名 他大学院 4名
(3) そ の 他	1	7	3	11	※オーバードクター等 在学者及び進路未定者である。
計	4	12	41	57	

なお、上記の奨学生修了者 57 名を加え、旧留学生制度による留学生を除いた奨学生修了者の総数は 3,417 名となりました。（表 7）

(表7) 年度別の国内奨学生修了者数

学種 修了年度	大学院学生						大学生			合計		
	博士課程			修士課程			満期修了	早期修了	計	満期修了	早期修了	計
	満期修了	早期修了	計	満期修了	早期修了	計						
昭和51～平成17年	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
	379	61	440	559	6	565	1,810	6	1,816	2,748	73	2,821
平成18年	1	1	2	14	—	14	41	2	43	56	3	59
19	3	1	4	11	—	11	40	2	42	54	3	57
20	6	2	8	11	—	11	42	1	43	59	3	62
21	1	1	2	15	—	15	42	4	46	58	5	63
22	1	1	2	15	—	15	38	2	40	54	3	57
23	4	1	5	12	—	12	35	—	35	51	1	52
24	1	—	1	14	—	14	28	—	28	43	1	43
25	1	3	4	15	—	15	26	—	26	42	3	45
26	3	2	5	9	—	9	34	—	34	46	2	48
27	2	—	2	17	—	17	34	—	34	53	—	53
28	3	1	4	12	0	12	41	0	41	56	1	57
計	405	74	479	704	6	710	2,211	17	2,228	3,320	98	3,417

④ 旧留学生制度における留学奨学生修了者の大学別状況

旧留学生制度は、平成24年度からの事業の見直しにより国内奨学生制度に統合され、平成26年3月をもって同制度を終了いたしました。

なお、同制度において修了した留学生は累計で123名となり、その状況は、表8のとおりであります。

(表8) 累計の留学生修了者数

大学院	博士課程	修士課程	研究生等	合計	大学院	博士課程	修士課程	研究生等	合計
	名	名	名	名		名	名	名	名
筑波大学	1	3		4	国際基督教大学		1		1
東京大学	9	12	6	27	上智大学		3	1	4
東京外国語大学		1		1	成城大学			1	1
東京学芸大学		2		2	中央大学		2		2
一橋大学	3	8	5	16	東海大学		1		1
京都大学	1			1	法政大学		1		1
大阪大学		2		2	武蔵大学			1	1
神戸大学		5		5	立教大学			3	3
東京都立大学		1		1	早稲田大学	2	21		23
東京国際大学		1		1	国際大学		2		2
神田外語大学		1		1	計	21	85	17	123
慶應義塾大学	5	15	3	23					

(注) 研究生等には日本語学習生を含む。

⑤ 奨学金授与式

平成 28 年度（第 43 回）奨学金授与式は、平成 28 年 7 月 15 日午後 3 時から「如水会館」（東京千代田区一ツ橋）において、平成 28 年 6 月に新規採用した奨学生 60 名を迎えて、来賓に奨学生推薦大学の副学長、学生部長及び奨学担当者、財団の役員、評議員、奨学生選考委員、奨学生修了者で組織する同友会の幹事等の方のご挨拶を賜り、総勢 105 名で開催いたしました。

なお、引き続き懇親会では、評議員会議長 藍澤基彌氏（藍澤証券株式会社代表取締役社長）からご挨拶を賜りました。

○ 当日の式次第

開式	一、挨拶	理事長	伊藤俊明
	一、挨拶	評議員 奨学生選考副委員長	小林康夫
	一、奨学生証書授与		
	一、祝辞	北海道大学 理事・副学長	新田孝彦
	一、謝辞	奨学生代表 中央大学大学院博士課程	伊藤徳子
	閉式		

⑥ 奨学生修了式

平成 28 年度（第 42 回）奨学生修了式は、平成 29 年 3 月 10 日午後 3 時から「如水会館」（東京千代田区一ツ橋）において、平成 29 年 3 月に修了される奨学生 57 名を迎えて、来賓に奨学生推薦大学の副学長、学生部長及び奨学担当者、財団の役員、評議員、奨学生選考委員、奨学生修了者で組織する同友会の幹事等の方のご挨拶を賜り、総勢 100 名で開催いたしました。

なお、引き続き懇親会では、奨学生選考委員 向山敦夫氏（大阪市立大学大学院教授）からご挨拶を賜りました。

○ 当日の式次第

開式	一、挨拶	理事長	伊藤俊明
	一、挨拶	理事 奨学生選考委員長	佐々木正峰
	一、奨学生修了証書及び記念品授与		
	一、祝辞	筑波大学 副学長	玉川信一
	一、祝辞	証券奨学同友会 代表幹事	高田とし子
	一、謝辞	奨学生修了者代表 広島大学大学院博士課程	永岩慧子
	閉式		

⑦ 奨学生指導関係

財団では、例年、民間の財団なるが故に可能とされる「心の通った奨学制度」を目

指したいとの思いから、奨学生が所属大学あるいは学部の垣根を越えて、互いに交流し合える場として、「奨学生懇談会」を開催しております。

また、平成 24 年度からは、奨学生からの「より多くの奨学生と交流したい」との意見を踏まえ、「奨学生の集い」に替えて、関東地区及び関西地区で開催される奨学生懇談会及びその後の証券奨学同友会が開催する懇親会に当該奨学生が参加できる方式に変更しております。

1) 関東地区奨学生懇談会

今年度は、平成 28 年 11 月 11 日（金）午後 6 時から東京証券会館（東京都中央区日本橋茅場町）8 階ホールにおいて、関東地区に所在する 15 大学に北海道大学、東北大学及び新潟大学の奨学生を加えた 18 大学の奨学生 89 名、大学関係者 15 名、財団関係者 9 名、同友会員 29 名の総勢 142 名の方のご出席を賜り開催いたしました。

なお、講師には、奨学生修了者で千葉県八千代市市長であります秋葉就一氏をお迎えし、「日本の地方制度とこれからの自治体運営」と題した講演を賜りました。

2) 関西地区奨学生懇談会

今年度は、平成 28 年 11 月 18 日（金）午後 6 時から大阪証券取引所ビル北浜フォーラム（大阪府中央区北浜）において、京阪神地区に所在する 8 大学に九州大学、広島大学、名古屋大学及び名古屋市立大学を加えた 12 大学の奨学生 62 名、大学関係者 12 名、財団関係者 3 名、同友会員 17 名の総勢 94 名の方のご出席を賜り開催いたしました。

なお、講師には、奨学生修了者で、京都大学大学院工学研究科原子核工学専攻教授であります佐々木隆之先生をお迎えし、「放射性廃棄物処分とこれからの世代」と題した講演を賜りました。

⑧ 奨学生推薦大学連絡会

奨学生推薦大学連絡会は、奨学生選考委員長及び委員により推薦大学の担当者に対して、当年度の奨学生選考の経緯等についての説明と相互の意見交換を行い、これにより資質優秀な学生の推薦をお願いし、また奨学生の支援に関し連携を図るために、例年奨学金授与式の式典に先立ち開催しております。

今年度は、奨学金授与式にあわせて開催し、推薦大学 30 校の副学長、学生部長をはじめとする担当者の方々の参加をいただき、佐々木正峰奨学生選考委員長をはじめ委員との間で、当年度の奨学生選考の経緯等のほか、「推薦大学の資質優秀な学生を推薦していただく方策」についても意見交換を行いました。

(2) 研究調査助成事業

この事業では、平成24年度から証券金融経済分野として、「法学」、「経済学」、「社会学」等からの研究事案に限定した助成事業とし、また、現状では利用されていない研究発表等助成金を積極的に活用し、特徴ある助成金として社会や大学あるいは研究者に存在感を高めること等の基本方針において活動を行いました。

また、本財団では、この事業の活動のため、新たに日本証券経済研究所の主任研究員佐賀卓雄氏を委員長とした研究調査助成選定委員会を平成24年4月1日付で設置し、毎年の研究調査及び研究出版助成金の募集要項並びに助成金受給者の選定・審議を行いました。

今年度は、5年度目で、以下のような活動状況となりました。

① 研究調査助成金の給付

研究調査助成金はその総額を1,000万円とし、大学及び関係機関の個人又はグループから一般の民間研究機関の研究者にも広げ、また研究の対象を証券金融経済分野に絞り、平成28年4月11日から6月30日まで募集を行い、当該募集による申請状況は、申請件数30件(27大学・55歳未満27名・個人16件)、申請総額3,026.3万円の応募がありました。

研究調査助成選定委員会は、7月25日において選定・審査を行い承認し、8月1日に理事会の承認を得て助成件数11件、助成金総額1,080万円を決定・給付いたしました。

なお、当該研究調査助成金の申請状況及び受給者の状況は、表9及び表10のとおりである。

(表9) 研究調査助成金の最近5年度の申請状況

1. 申請者の所属大学(上段:申請件数、下段:申請大学数)

地域区分	北海道	東北	関東	中部	関西	中国	四国	九州	計
平成24年度	件 0	3	18	1	9	0	2	4	37
	校 0	3	16	1	6	0	2	4	32
平成25年度	件 1	2	13	3	6	1	0	3	29
	校 1	2	13	3	4	1	0	2	26
平成26年度	件 0	4	11	3	7	0	0	2	27
	校 0	4	8	3	7	0	0	2	24
平成27年度	件 0	3	8	2	4	3	1	0	21
	校 0	3	7	2	4	3	1	0	20
平成28年度	件 0	0	16	3	4	2	0	5	30
	校 0	0	14	3	3	2	0	5	27

2. 申請者の年齢

年齢区分	55歳超	50歳以上 55歳未満	40歳以上 50歳未満	30歳以上 40歳未満	30歳未満	計
平成24年度	4	6	18	9	0	37
平成25年度	1	7	17	4	0	29
平成26年度	1	4	14	7	1	27
平成27年度	0	7	8	6	0	21
平成28年度	4	9	11	6	0	30

3. 申請事案の研究形態

形態区分	個人	共同	計
平成24年度	16	21	66
平成25年度	16	13	56
平成26年度	21	6	48
平成27年度	8	13	51
平成28年度	16	14	30

4. 申請事案の研究期間

期間区分	1年以内	1年超 1.5年以内	1.5年超 2年以内	2年超 3年以内	計
平成24年度	23	2	11	1	37
平成25年度	20	3	5	1	29
平成26年度	18	6	3	0	27
平成27年度	12	0	8	1	21
平成28年度	18	1	3	8	30

(表 10) 平成 28 年度研究調査助成金受給者の一覧

研究調査課題	研究代表者	研究形態	助成金額
中小規模の製造企業におけるICT化・IoT化の調査と工場支援のための情報システムの開発	名古屋工業大学 工学部・社会工学科・ 経営システム分野 教 授 荒 川 雅 裕	個人	100万円
日本銀行の非伝統的金融政策は実体経済へどのように波及したのか？—2000年以降の国際パネルデータに基づく実証分析	成蹊大学 経済学部 教 授 井 上 智 夫	共同	100万円
非伝統的金融政策の決定要因分析	亜細亜大学 国際関係学部 専 任 講 師 太 田 瑞 希 子	個人	100万円
不動産証券化の地域的偏在要因と地方都市での拡大にむけた社会・経済的課題に関する研究	島根大学 法文学部 准 教 授 菊 池 慶 之	共同	89万円
社会保険料の事業主負担賦課と企業の雇用行動の関係に注目して、社会保険に係るどのような法政策が雇用の正規化の実現に効果的であるかを実証的に明らかにすること	東京大学大学院 法学政治学研究所 助 教 楠 本 敏 之	個人	100万円
民事訴訟制度に対する利用者評価の変化とその規定因の分析	早稲田大学大学院 法務研究所 教 授 菅 原 郁 夫	共同	91万円
災害リスク時における社会福祉法人およびNPO法人の社会貢献のあり方に関する調査研究—熊本地震を事例として	九州大学大学院 人間環境学研究所 教 授 高 野 和 良	共同	100万円
社員と上司の行動の変化が生産性に及ぼす影響—ウェアラブルセンサーを用いたフィールド実験	一橋大学 経済学研究所 教 授 都 留 康	共同	100万円
伝統と革新—産業集積としての京都の構造解明に関する経済史的研究	神戸大学大学院 経済学研究所 教 授 橋 野 知 子	個人	100万円
多国籍企業課税の日米欧比較と「グローバル・タックスレジーム」の生成に関する研究	京都大学大学院 経済学研究所 教 授 諸 富 徹	共同	100万円
日本企業におけるM&A活動と銀行・企業関係の影響	一橋大学大学院 商学研究科 教 授 安 田 行 宏	共同	100万円
11件	—————	1,080万円	

② 研究出版助成金の給付

研究出版助成金はその総額を500万円とし、従前の研究調査助成金の受給者から、大学及び関係機関の個人又はグループ並びに一般の民間研究機関の研究者にも広げ、また研究の対象を証券金融経済分野に絞り、平成28年6月1日から9月30日まで期間に募集を行い、当該募集による申請状況は、申請件数7件(6大学1学会)、申請総額700万円がありました。

研究調査助成選定委員会では、10月31日に選定・審査を行い承認し、11月10日に理事会の承認を得た助成件数5件、助成金総額500万円を決定したが、翌年3月に

同受給者 1 名から次年度への見送り届出を受理した結果、助成件数 4 件、助成金総額 400 万円を刊行時に給付いたしました。

なお、当該研究出版助成金受給者の状況は、表 11 のとおりである。

(表 11) 平成 28 年度研究出版助成金受給者の一覧

研究出版物タイトル	出版代表者 (著者)	出版形態	助成金額
インベスター・リレーションズの現状と課題 — 企業情報開示における時間軸と外部評価の視点から—	光産業創成大学院大学 光産業創成研究科 姜 理 恵 准 教 授	単著	100万円
プラットフォーム企業のグローバル戦略	筑波大学 ビジネスサイエンス系 立 本 博 文 教 授	単著	100万円
ポスト・ケインズ派経済学 —マクロ経済学の革新を求めて	名古屋大学大学院 経済学研究科 鍋 島 直 樹 教 授	単著	100万円
グリーンスパンの隠し絵 —中央銀行制の成熟と限界	関西大学 経済学部 村 井 明 彦 非常勤講師	単著	100万円
証券事典 (証券経済学会、(公財)日本証券経済研究所 編)	証券経済学会 創立50周年記念事業 準備委員会 佐 賀 卓 雄 委員長	共著	100万円
5 件	—————		500万円

③ 研究調査・出版助成金に係る取扱いの変更について

財団では、平成 28 年 5 月の理事会において研究調査・出版助成金に係る申請者の年齢等について提案があり、平成 29 年 3 月の理事会において対応を報告し、以下のとおり平成 29 年度から実施することといたしました。

- 1) 研究調査・出版助成金の申請者の年齢は、平成 23 年度の事業見直しにより若い研究者等に助成する観点から、「55 歳以下の個人又はグループ」と変更したものの、現状を踏まえてグループの代表者について例外を設けていたが、この例外を廃止いたしました。
- 2) 研究出版助成金の選定対象期間は、「当年度に出版を予定の事案」としているが、応募期間、選定審議時期を踏まえ、「助成金受給者の義務を果たせる事案」を応募の条件に追加いたしました。

(3) 証券奨学同友会支援事業

証券奨学同友会（以下「同友会」という）は、本財団の奨学生修了者が奨学生時代に培った相互の信頼関係を維持し、一層深めるため、また会員相互の親睦と協調を図るとともに、財団の発展に寄与することを目的として昭和 52 年 3 月 18 日に設立され、平成 29 年 3 月末日現在 3,000 名余の会員を有している組織であります。

当事業は、この同友会が行う活動を本財団が支援するものであります。

① 同友会員と奨学生との懇親会開催

同友会は、平成 23 年から毎年 11 月において、本財団が開催する「奨学生懇談会」の開催に合わせて、関東地区と関西地区で懇親会を開催し、同友会員同士、同友会員と奨学生との懇親を通じて、世代を超えて個々の「絆」を創り、そして繋げる活動を行っております。

今年度は、関東地区が平成 28 年 11 月 11 日に東京証券会館 9 階会議室において同友会員 29 名の参加を得て、また関西地区が同 11 月 18 日に北浜フォーラムにおいて開催し同友会委員 17 名の参加を得てそれぞれ開催し、同友会員同士、奨学生と同友会員との懇親が図られ、歓談のなか大学別に集合した記念撮影を行い、より一層同友会員同士、同友会員と奨学生との懇親が深まり、世代を超えて繋げる中、盛況のうち終了しました。

② 地方 7 大学の集い開催

同友会では、毎年 11 月に開催される同友会員と奨学生との懇親会における地方大学出身同友会員の出席状況を踏まえ、平成 28 年 11 月から本年 1 月にかけて、地方 7 大学の集いを大学の所在県にて開催いたしました。

集いでは、大学関係者の協力をいただき、同友会 52 名、奨学生 42 名、他関係者を加えた多数の参加者を得て、何十年ぶりの再会を喜ぶ会員同士や各分野で活躍する同友会員と奨学生との懇親が深まり、世代を超えた繋がりを持つことができ、今後の集いでの再会を誓い合い、盛況のうち終了した。

③ 同友会の活動関係

1) 同友会の定期総会開催

同友会の定期総会は、本財団が開催する「奨学生懇談会」の開催及び同友会が開催する懇親会の開催に合わせて、定期総会を関東地区と関西地区において開催しております。

今年度は、奨学生懇談の会終了後において平成 28 年 11 月 11 日に関東地区で、同 11 月 18 日に関西地区において開催し、終了後において財団関係の来賓者、同友会員による出席者全員で記念撮影を行いました。

2) 財団に対する寄附

同友会では、学生時代に温かい支援をくださった財団への感謝の気持ちを伝える機会のひとつと位置付けたいとの趣旨により、財団に対し寄附を行っております。

今年度は、財団の財政状況が厳しい中でその開催費用の全額を負担していることに鑑み、同友会代表幹事をはじめとする関東地区及び関西地区の幹事が呼びかけたところ、44 名の同友会員の皆様から財団の奨学生事業を支援するために総額 214,000 円の寄附金が集まり、同友会から本財団に対しご寄附を賜りました。

3) 同友会報の編集・発行

同友会は、毎年 9 月に会員の活動状況、近況報告等を掲載した「証券奨学同友会報」を発行している。

今年度は、関東区幹事の編集により平成 28 年 9 月において第 42 号を発行し、会員に配付いたしました。

④ 財団ホームページの活用

財団では、平成 28 年 4 月からホームページをリニューアルし、新しいホームページにおいて一般向け情報公開を行う「公式サイト」とは別に、関係者間の情報交換を促進するための「関係者専用サイト」を新たに設け、今後は、同専用サイトを通じて同友会員の利用促進を図り、これにより同友会活動の支援につなげるよう努めました。

(平成 28 年度のホームページの活用状況)

月間訪問件数 : 最多 5,644 件 ~ 最少 1,347 件
サイト滞在時間 : 最長 6 分 ~ 最短 1 分以内
専用サイト登録者数 : 352 名 (平成 29 年 3 月末現在)

⑤ J S S F ニュースの発行

財団では、事業活動の広報を目的として、毎年 3 月に発行し、証券会社、奨学金及び研究調査助成金関係大学及び関係機関に配付して周知しております。

今年度は、平成 29 年 3 月末において第 35 号 (通巻第 81 号) を発刊いたしました。

3. 総務事項

(1) 本財団へのご寄附

平成 28 年度の本財団へのご寄附は、個人の方 10 件、法人の方 2 件の合計 12 件の方々から、表 12 のとおり 251 万円を賜りました。

(表 12) 平成 28 年度の寄附者ご芳名

年月日	寄 附 者	区 分	金 額	趣 旨
平成 28.5.26	匿名	個人	万円 10	財団の奨学生事業のため
28.6.13	元日本取引所グループ最高経営責任者 斉藤惇殿	個人	100	叙勲を記念としての寄附
28.7.15	元奨学生 西垣内琢也殿	個人	4	財団の奨学生事業のため
28.10.28	匿名	個人	1	財団の奨学生事業のため
28.11.18	元奨学生 佐々木隆之殿	個人	4	財団の奨学生事業のため
28.11.13～ 28.11.25	証券奨学同友会	個人 44名	21	財団の奨学事業支援の一助として (同友会総会・懇親会への参加会 費に代えて)
28.12.5	匿名	個人	2	財団の奨学生事業支援のため
28.12.12	匿名	個人	5	奨学金の御礼、財団の奨学生事業 支援のため
28.12.19	元奨学生 土井貴仁殿	個人	3	財団の奨学生事業支援のため
29.1.30	匿名	個人	1	財団の奨学生事業支援のため
29.2.27	匿名	法人	50	財団の奨学生事業支援のため
29.3.16	匿名	法人	50	財団の奨学生事業支援のため
合 計	12 件	—	251	—

(2) 理事会、評議員会、監査会、委員会の開催状況

今年度は、以下の諸会議を開催して所管事項について審議決定いたしました。

① 理事会

開催日	議 題
平成 28 年 3 月 28 日 (書面) 〈決議日 4 月 4 日〉	(承認事項) 1. 資産運用委員会委員長の辞任に伴う新委員の選任並びに委員長の選任について 以上、原案どおり承認された。 (注) 理事会報告 (4 月 18 日) 資産運用委員会新委員長： 加藤洋一氏
平成 28 年 5 月 24 日	(承認事項) 1. 平成 27 年度事業報告及び収支決算について 2. 評議員会の招集について (報告事項) 3. 理事の職務執行状況 (定款第 29 条第 3 項) について 4. 理事長等の互選に係る書面理事会の開催について 5. 資産の運用状況について 以上、いずれも原案どおり承認された。
平成 28 年 6 月 8 日 (書面) 〈決議日 6 月 14 日〉	(承認事項) 1. 理事長等の互選について 2. 資産運用委員会委員長の辞任に伴う新委員の選任について 以上、原案どおり承認された。 (注) 理事会報告 (6 月 27 日) 資産運用委員会新委員長： 松下浩一氏
平成 28 年 6 月 20 日 (書面) 〈決議日 6 月 27 日〉	(承認事項) 1. 平成 28 年度奨学生の採用決定について 以上、原案どおり承認された。
平成 28 年 7 月 26 日 (書面) 〈決議日 8 月 1 日〉	(承認事項) 1. 平成 28 年度研究調査助成金受給者の決定について 以上、いずれも原案どおり承認された。

開催日	議 題
平成 28 年 11 月 2 日 (書面) 〈決議日 11 月 10 日〉	(承認事項) 1. 平成 28 年度研究出版助成金受給者の決定について (報告事項) 2. 平成 28 年度中間決算の監査結果について 以上、いずれも原案どおり承認された。
平成 29 年 2 月 28 日	(承認事項) 1. 平成 29 年度の事業計画及び収支予算について (1) 平成 28 年度の事業進捗状況及び決算見込みについて (2) 事業計画について (3) 収支予算について ① 支出予算 ② 収入予算 イ) 平成 29 年度資産運用計画について ロ) 収入予算 ③ 収支予算 2. 事業安定積立資産の取崩しについて 3. 資産の入替えについて 4. 平成 29 年度奨学生募集要項について 5. 平成 29 年度研究調査及び研究出版助成の募集要項について 6. 評議員会の招集について (報告事項) 7. 理事の職務執行状況 (定款第 29 条第 3 項) について 8. 平成 28 年度(平成 29 年 3 月)奨学生修了者の就職・進学状況について 以上、いずれも原案どおり承認された。
平成 29 年 3 月 23 日 (書面) 〈決議日 : 3 月 30 日〉	(承認事項) 1. 資産運用委員会委員の任期満了に係る委員の再任について 以上、原案どおり承認された。

② 評議員会

開催日	議 題
平成 28 年 6 月 7 日	<p>(承認事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 27 年度事業報告及び収支決算について 2. 理事の任期満了に伴う理事の再任について <p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 資産の運用状況について <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p>
平成 29 年 3 月 16 日	<p>(承認事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 29 年度理事長等の報酬年額について 2. 平成 29 年度の事業計画及び収支予算について <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 28 年度の事業進捗状況及び決算見込みについて (2) 事業計画について (3) 収支予算について <ol style="list-style-type: none"> ① 支出予算について ② 収入予算について <ol style="list-style-type: none"> イ) 平成 29 年度資産運用計画について ロ) 収入予算 ③ 収支予算について 3. 事業安定積立資産の取崩しについて 4. 資産の入替えについて <p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 平成 28 年度(平成 29 年 3 月)奨学生修了者の就職・進学状況について <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p>

③ 監査会

開催日	議 題
平成 28 年 5 月 18 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 27 年度の事業及び財務の状況について 2. 平成 27 年度事業報告書及び収支決算書について (監査実施) <p>以上監査した結果、平成 27 年度事業報告書及び収支決算書は、適法かつ正確であると承認された。</p>

開催日	議 題
平成 28 年 11 月 2 日	1. 平成 28 年度上半期の事業及び財務の状況について 2. 平成 28 年度中間仮決算書の財務諸表等について(監査実施) 以上監査した結果、平成 28 年度中間仮決算の財務諸表等は、適法かつ正確であると承認された。

④ 委員会

1) 奨学生選考委員会

開催日	議 題
平成 28 年 6 月 17 日	1. 平成 28 年度奨学生の選考について 2. 意見交換 3. 今後のスケジュール 以上、いずれも原案どおり承認された。
平成 29 年 1 月 27 日 (書面) 〈決議日 2 月 3 日〉	1. 平成 29 年度奨学生募集要項について 2. 奨学生候補者の推薦にあたっての注意事項等について 以上、いずれも原案どおり承認された。

2) 研究調査助成選定委員会

開催日	議 題
平成 28 年 7 月 25 日	1. 平成 28 年度研究調査助成金受給者の選定について 2. 本委員会における当面の検討課題について 3. 今後のスケジュールについて 以上、いずれも原案どおり承認された。
平成 28 年 10 月 31 日	1. 平成 28 年度研究出版助成金受給者の選定について 2. 今後のスケジュールについて 3. 意見交換 以上、いずれも原案どおり承認された。

開催日	議 題
平成 29 年 1 月 20 日 (書面) (決議日 1 月 27 日)	1. 平成 29 年度研究調査助成募集要項について 2. 平成 29 年度研究出版助成募集要項について 以上、いずれも原案どおり承認された。

3) 資産運用委員会

開催日	議 題
平成 28 年 4 月 11 日 (書面) (決議日 4 月 18 日)	1. 委員長の互選について 以上、いずれも原案どおり承認された。 (注) 本件は、理事会決議に基づき理事長一任により選任された。 資産運用委員会新委員長：加藤洋一氏
平成 28 年 6 月 21 日 (書面) (決議日 6 月 27 日)	1. 委員長の互選について 以上、いずれも原案どおり承認された。 (注) 本件は、理事会決議に基づき理事長一任により選任された。 資産運用委員会新委員長：松下浩一氏
平成 28 年 10 月 25 日	1. 平成 28 年度上半期の資産運用状況について 2. 平成 28 年度下半期の資産運用について 3. 今後のスケジュールについて 4. 意見交換 以上、いずれも原案どおり承認された。
平成 29 年 1 月 13 日 (書面)	1. マーケット環境の今後の見通しについて 2. 「平成 29 年度資産運用計画」(たたき台案) 及び財団の運営等について 以上について書面で意見を伺い、2 月 8 日の委員会に報告した。
平成 29 年 2 月 8 日	1. 平成 28 年度資産運用状況について 2. 平成 29 年度資産運用計画について 3. 意見交換 以上、いずれも原案どおり承認された。

⑤ その他会議

1) 奨学生選考面接

開催日	議 題
平成 28 年 5 月 25 日 ・ 27 日 ・ 30 日 ・ 31 日 (東京会場)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学生選考委員会の選考に先立つ奨学生候補者との面接 奨学生候補者：54 名 (大学院生 20 名、学部生 34 名) 面接実施：1 人当たり 20 分間で、延べ 20 名の委員長・委員より 面接結果：6 月 17 日開催の委員会で審議
平成28年6月3日 (大阪会場)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学生選考委員会の選考に先立つ奨学生候補者との面接 奨学生候補者：14 名 (大学院生 2 名、学部生 12 名) 面接実施：1 人当たり 20 分間で、延べ 5 名の委員長・委員より 面接結果：6 月 17 日開催の委員会で審議

2) 推薦大学連絡会

開催日	議 題
平成 28 年 7 月 15 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 28 年度奨学生の選考状況について 2. 推薦大学において資質優秀な学生を推薦していただく方策について 3. 意見交換

(3) 役員、評議員、委員の異動状況

今期は、以下の役員、評議員、委員に異動がありました。

① 役員・評議員

異動年月日 (承認会議体)	就任・退任	選任理由
平成28年6月7日 (評議員会) <理事9名>	(退任・就任：6月7日) 理事 伊藤 俊明 (株)ジャフコ相談役 理事 石 弘光 (一ツ橋大学名誉教授) 理事 稲野 和利 (日本証券業協会会長) 理事 大田 弘子 (政策研究大学院大学教授) 理事 加藤 哲夫 (株)岡三証券グループ 取締役副会長 理事 佐々木 正峰 (国立科学博物館顧問) 理事 正田 文男 (生命保険アンダーライティング学院学院長) 理事 藤田 誠一 (神戸大学理事・副学長・教授) 理事 増田 睦 (常勤)	任期満了による再任 任期満了による再任 任期満了による再任 任期満了による退任 任期満了による再任 任期満了による再任 任期満了による退任 任期満了による再任
平成28年6月14日 (理事会)	(就任：6月14日) 理事長 伊藤 俊明 常務理事 増田 睦	理事会の互選 理事会の互選

② 委員

○ 資産運用委員会

異動年月日 (承認会議体)	就 任 ・ 退 任	選考理由
平成 28 年 4 月 4 日 (理事会)	(退任：3月31日、就任：4月1日) 委員長 山田 淳一 (みずほ証券(株)常務執行役員) 委員 中野 北斗 (みずほ証券(株)常務執行役員)	任期满了による退任 任期满了退任による就任
平成 28 年 4 月 18 日 (理事会)	委員長 加藤 洋一 (三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)執行役員)委員	任期满了退任による就任
平成 28 年 6 月 14 日 (理事会)	委員長 加藤 洋一 (三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)執行役員)委員 委員 峯島 泰樹 (三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)執行役員)委員	任期中による辞任 任期中による就任
平成 28 年 6 月 27 日 (理事会)	委員長 松下 浩一 (大和証券(株)専務取締役)	任期中による就任

(4) 資産運用への取組み

① 資産運用に係る基本方針

財団では、公益財団法人への移行に伴い、債券の満期償還保有を中心とした運用方法からポートフォリオ運用の一環として行う公開市場等を通じて一定のリスクを踏まえ、基本財産の目的に応じて資産価値の維持を図ることを旨として、最善と考えられる方法により運用する方法に変更し、平成 24 年度から実施いたしました。

② 資産運用計画及び運用状況の概要

平成 28 年度の資産運用計画は、前年度と同様に、従前から運用している円貨建債券に加えて、外貨建債券及び投資信託に運用対象を広げ、安定性、換金性、収益性に配慮し、中長期的に分散投資し、円貨建債券 40%以上、外貨建債券 30%以下、投資信託 30%以下で運用いたしました。

基本財産の実績では、期首資金残高に期中での満期償還金及び早期償還金を加算した運用可能資金をもって市場金利の動向を踏まえて運用した結果、円貨建債券 4 億円を買い付けました。

また、事業安定積立金の実績では、期首資金残高に期中での満期償還金及び早期償還金を加算した運用可能資金をもって事業資金の状況及び市場金利の動向を踏まえて運用した結果、円貨建債券 2 億円を買い付けました。

③ 次年度の資産運用計画の策定について

平成 29 年度の資産運用計画の策定に当たっては、資産運用委員会委員から、あらかじめ現状の金融市場や投資環境、あるいは財団の運用状況を踏まえ、財団の運用をどうするべきか、及び平成 29 年度資産運用計画素案についてご意見を伺い、議論を重ねました。

平成 29 年度の資産運用計画では、当該議論を踏まえ、運用可能資金について、安定性、換金性、収益性に配慮して時間的リスク及び償還期限を分散し、あまりリスクをとる運用をせず、市場の動向を踏まえ、円貨建債券 40%以上、外貨建債券 30%以下及び投資信託 30%以下で運用を行うこととした。

なお、当該資産運用計画は、平成 29 年 2 月 8 日資産運用委員会の承認を経て同 2 月 28 日理事会及び同 3 月 16 日評議員会の承認を得ました。

(5) 内部管理態勢の整備への取組み

今年度は、マイナンバー法に対処し、以下のとおり実務を処理いたしました。

- ① 特定個人情報等は、取得対象者 27 名から取得いたしました。
- ② 当該情報の取得にあたっては、支払者に対して事前に予告し、平成 28 年 12 月末までの間において会議開催時に持参していただくか、又は郵送等により、財団が直接取得（収集）する方法により取得し、その都度当該書類を専用パソコンに入力するとともに、即時シュレッダーにより破棄いたしました。
- ③ 当該情報を取得した際に、特定個人情報等の紙媒体を保管・管理することなくマイナンバー対応の専用パソコンによる即データ化を図り、安全管理体制の情報システム下で管理いたしました。

(6) 財務への取組み

① 決算書の過年度修正について

財団では、先の過年度修正において平成 24 年度からの事業の見直し行ったものの事業比率において実態との差異が生じ、収支相償の収益に関して問題が生じることが判明したことから、平成 28 年 3 月の理事会と評議員会の承認に基づき、平成 27 年度決算に合わせて、平成 24 年度から平成 26 年度までの決算書の事業比率について再度の過年度修正を行いました。

② 収支相償の改善

平成 28 年度における収支相償の収益は、行政の指導を踏まえ、平成 28 年 3 月の理事会と評議員会の承認に基づき、平成 29 年度までに改善することで対処いたしました。